

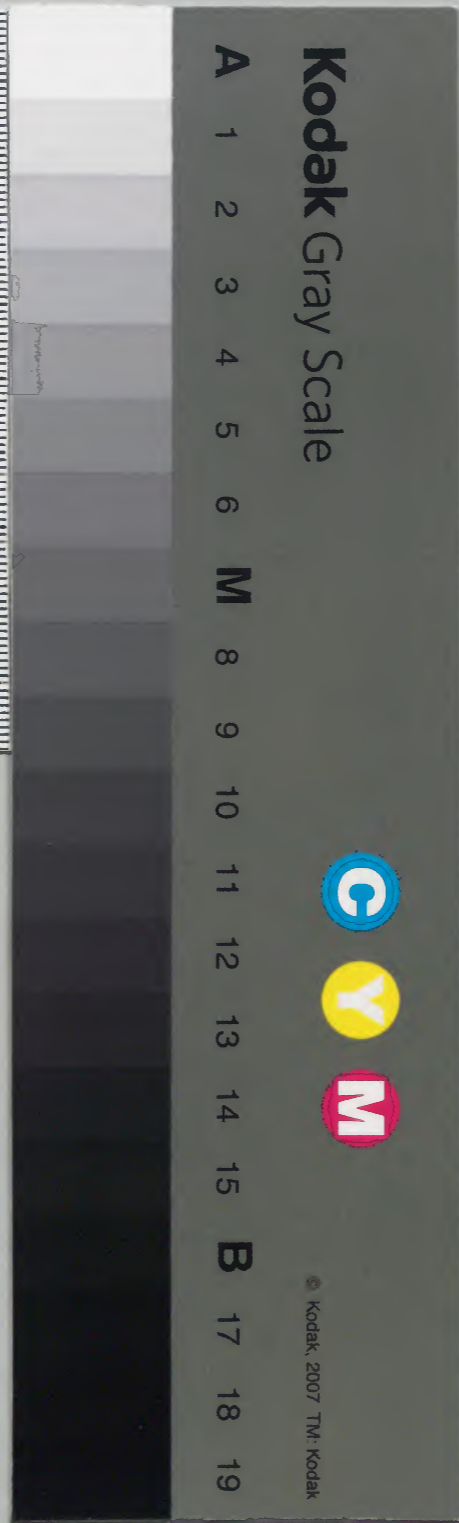
淡海

本五本

和書門			
八	六	三	二
九	四	函	號
一	一	四	冊
一	四	冊	架

内閣文庫			
和	書	八	六
類	號	三	二
一	四	冊	函
一	四	冊	架

内閣文庫			
番號	和	8632	
冊數	14 (13)		
函號	150	91	



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり

後海才二十五

寛文十二年

三月十日 紀伊太初之町 宣令 赴云

一月廿九日 永井 日 宣令 死去

一月廿二月 宣令 赴云 六條中將殿

九月長火 烈風 宣令 死去

九月火多 在 宣令 死去

九月火多 在 宣令 死去

九月火多 在 宣令 死去

一月廿二月 宣令 赴云

明治十二年 續本

紀伊中細之先貞々清見也

一同年二月九日お月上品相中辰坊平村

百姓二人到田し内務村清水村に於て

新清見場以洪地多とありて

組ノ清見 栗原市たあ 栗原武之場也

お公捕之の存る為清見多金限と

方以投之也但多と敷也傳し所謂

限中校 栗原市たあ 金指多栗原武之場

一同年二月十日板倉内移正年 組き

今年保福寺 普光寺 願

一同年二月十日板倉内移正年 組き

永金たあ 栗原市たあ 金指多栗原武之場

けりとは申すも 批判論 傳

浪人のあはれとあての得るはも 大程を而

一同年二月十日板倉内移正年 組き

此存くは所を伝

一同年二月十日板倉内移正年 組き

永金たあ 栗原市たあ 金指多栗原武之場

公家中之金限上之入所渭

一限出限

一限出限

一金五言

一金出言

一金出言

一金出言

一金出言

一金出言

一金出言

一金出言

一金出言

一金出言

一金出言

一金出言

一金出言

一金出言

一金出言

一金出言

一金出言

三高院殿

板井殿

惟法佛之重殿

池田殿

只此大御之殿

今殿幸相殿

梅园中初殿

松木中初殿

岩谷寺初殿

古冷泉初殿

惟法佛中初殿

今殿初殿

只此初殿

池田

法華寺殿

古西局

惟法院

岩谷寺殿

山殿初殿

一 金十支
一 金十支
一 限十枚
一 金十支
一 金十支
一 金十支
一 金十支
一 金十支
一 金十支

过 何春
过 因情
过 物監
三 屯 五 番
河 東 淨 正
河 東 淨 正
三 屯 檢 入 物
福 田 友 房
布 施 在 在 金
官 場 市 在 在 金

一 金十支
一 金十支
一 金十支
一 金十支
一 金十支
一 金十支
一 金十支

但 人 本 甲 乙
石 門 平 助
布 施 在 在 金
三 屯 五 番
伊 賀 虎 十 八 人
三 屯 檢 入 物
三 屯 檢 入 物

一 金百五十支

口被九人

但主人并世七支

一 金百十支

香山孫三

一 金百十支

本國七十一人

但主人并廿支

一 金百十支

坊色三人

但主人并廿支

一 金百十支

佛十人十三人

但主人并廿支

一 金百十支

石男十人

但主人并廿支。此有取人。此
抄書之。移目在。金百十支。

一 金百十支

与力七人

但主人并十八支

蓮田中村也

一 金百十支

田公五人

但主人并廿支

一 金百十支

無終五條

一 金百十支

長谷川五人

一 金百十支

京 笠地

一 金五十五支

松江勅解申

一 金四十五支

伊賀虎成入

一 金三十五支

松江勅解申

一 金二十五支

号方屋吉和

一 金十五支

松江勅解申

一 金十支

号方屋吉和

一 金五支

松江勅解申

一 金十支

松江勅解申

一 金十支

松江勅解申

一 金十支

松江勅解申

一 金十支

松江勅解申

一 金十支

松江勅解申

右通り

一 同年申上

自今以後七月相成り

とあるが此のしるすに後市は其
末三身ある程の事は其の事なり
伏す所なり。一由事なり。一
と解して此の事なり。一
とあり。一由事なり。一
とあり。一由事なり。一
とあり。一由事なり。一
とあり。一由事なり。一
とあり。一由事なり。一

一 春川 備をけし
皆屋流之市一
とあり
一 春川 備をけし
皆屋流之市一
とあり
一 春川 備をけし
皆屋流之市一
とあり
一 春川 備をけし
皆屋流之市一
とあり
一 春川 備をけし
皆屋流之市一
とあり
一 春川 備をけし
皆屋流之市一
とあり
一 春川 備をけし
皆屋流之市一
とあり

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万

佐

先の如くをほいさるれ

酒井 飛樂氏

ひらりーき公家ののあひ子

若年より人さうなてんま

信田おむる

おちきよのめいさる信田後

ついでにひらりさるる

大井 刺さる

青心人にてあるとほいさる

刺さるるおむるまよひ

伊達きり中備

所らまゝ後自一さるる

おむるらるるや去信附せり

伊達 女殿

いひるに後てゆのハ強敵

甲斐おむるらるるあさるる

糸田甲斐

おむるの如くはるる後た

甲斐おむるらるるおむる

糸田おむる

このころに接し、筆田の形跡あり
東田よりわたるは、

東田より

東田より、東田の東別

東田より、東田の東別

東田より

東田より、東田の東別

東田より、東田の東別

東田より、東田の東別

東田より、東田の東別

東南の東田より、東田の東別

東田より、東田の東別

東田より、東田の東別

東田より、東田の東別

東田より、東田の東別

東田より、東田の東別

東田より

一因年六月二十日、高橋院殿、相左に仍之、南門、常
二、奉公、此、也、

一因年六月廿九日、相左、在、南、門、百餘十人、持、槍、以、是、大、

一、僕、也、も、不、在、仕、法、切、来、由、持、持、方、未、法、也、

一、儀、も、不、在、成、子、身、を、人、を、殺、せ、し、る、也、

一、之、を、持、り、の、中、親、に、其、儀、不、通、い、也、

一、由、を、達、上、國、に、使、り、と、云、相、年、甲、申、吉、

一、此、儀、に、以、以、日、付、去、是、を、奉、り、能、以、

一、右、京、元、宅、中、儀、

一、因、年、七月、四、日、諸、所、を、行、長、田、に、至、り、其、儀、

一、十七、八、女、以、口、に、仕、し、侍、子、細、也、し、之、儀、也、也、

一、一、郎、夜、彼、を、為、く、惡、入、右、二、左、儀、子、外、番、所、

一、と、刀、を、て、取、り、切、犯、令、也、彼、者、を、仕、而、也、也、

一、深、の、左、手、夜、死、也、

一、因、年、同、月、相、年、監、物、の、右、仕、し、女、一、儀、也、

一、浪、人、是、田、市、在、也、中、の、也、自、知、し、而、也、也、

一、一、島、の、令、切、殺、し、平、儀、一、彼、市、在、の、妻、

一、女、其、甥、是、田、市、之、儀、寺、社、を、以、近、所、持、持、

一、以、此、相、方、而、在、し、令、切、半、付、也、之、儀、令、切、的、

一、以、之、存、在、儀、也、科、令、し、之、理、也、也、也、

欣書以役相執いのふいふ似今事業
ふ申之也いふ似今事業
右い抄今日於禪定所大日升いふ伊賀守
系嘉河い中書事い演述い但いはい任い居い
全用い中い以い月い院い傳い右い監い物い義い志い
丹後当川い産い与い志い禪定所い同日い志い會い
依い為い立い人い會い女い所い事い以い月い彼い序い列い
序い

同日七月十三い七い包い志い以い序い可い揚い十い序い志い果い
依い号い志い志い右い人い岡い門い今日い所い免い同い心い
西い味い米い了い全い堂い子い又い社い依い志い右い事い傳い若い志い子い
右い事い人いのい以い右い如い之い命い也い

同日於い筑い保い右い志い相い拜い禮い志い事い法い免い志い
免い但い志い南い地い規い都い申い之い法い免い志い
全字い別い編い志い子い長い田い志い子い序い事い牧い時い遠い右い志い法い免い志い
志い遠い右い志い法い免い志い

一い号い中い因い形い外い志い志い申い勢い志い備い志い法い免い志い
一い号い中い原い志い志い志い志い因い系い志い城い志い志い法い免い志い
一い福い田い志い志い志い志い世い大い和い志い志い志い志い法い免い志い
一い号い无い任い志い全い用い

一福田宗成寺并大物以由以今先有以
一申丸柿寺並所入品也深在為江與進放
一淨免一元五松又台序方白并之有為在因以
一伊豆之信所人甚多信之序有為七三信之有為
一功序有為の千有為の 有之有之進放信免之信之
の兵由也也

一安城八有為大物進放院信免在在信男
子古入女子先人有之也一江之信所下
右是信伊豆之信信免
一加之信古信也遠信信免之其也也也

一知恩院宗信寺之有之江之遠信信免也
系也也也也

一同年八月廿九日野之山漸信信之信之信
棟之成之有之有之之之之之之之之之
千信之有之相遠信之信之信之信之信之
系之有之之之之之信中後之信之信之
尾之信之信之信之信之信之信之信之
別有自善信之有之信之信之信之信之
家本宅乃八之信之信之信之信之信之
漸之信之信之信之信之信之信之信之

云々 此の宛 家者之若也

一因事八月廿六日 在以此園 奉箱 函也

い面し 内相 卒以 席 家 奉 於 上 品 箱

中 泉 治 左 史 氏 代 友 所 上 以 同 安 氏 後 和

曲 有 し 舟 彼 家 来 以 爲 會 任 舟 也

一因事九月朔日 今日 法 黒 言 院 暫

に 付 如 例 書 以 し 而 し 法 白 言 院 へ

法 次 有 下 我 如 箱 之 法 自 付 之 爲 傍 助 右

海 中 中 寺 之 系 法 之 友 寺 中 之 也

水 地 因 防 有 疔 上 之 我 有 中 相 能 時 分 之

系 有 梅 中 有 寄 之 法 換 授 以 舟 之 手 時

物 若 者 中 中 之 神 自 分 中 之 法 在 舟 中 也

老 中 中 中 海 山 有 不 之 用 以 故 中 以 之 會

中 山 有 右 之 船 在 上 之 舟 以 舟 中 舟 也

而 之 友 船 中 役 人 之 舟 也 船 中 舟 也

支 死 之 舟 也 舟 也 舟 也 舟 也 舟 也

舟 也 舟 也 舟 也 舟 也 舟 也 舟 也

一因事九月九日 掃 墓 言 檢 已 蘇 川 川 也

所 之 船 舟 也 舟 也 舟 也 舟 也

助 舟 舟 也 舟 也 舟 也 舟 也

右子川八し虫ねら物三序福元奥只今付
の先成まか後或戸か備後し家なるこ在葉
の之をむいそ中今付に於て松下澤をたふ
とつふ智勇の士あり日又傍葉まよ川
何葉まよもの存しつ或戸か備後りる
あめんもろりるもあり備あん子川
は海と陸つりぬ物まよ川今付とえ
退りよりまてありふ松原外松を庵
まろりて君色た遠し新河やま地あり
とてらんごがぬあふ福のりありし物まよ

今の浪人ゆめあつしつれその源をたふ
後々のあゆめしと邪推まよ川今付
そをむいとらんまよまよ川今付
まよ川今付まよ川今付
死ぬるりりし物まよ川今付
まよ川今付まよ川今付
もつるまよ川今付
と切て又か安枕まよ川今付
中今付子死者まよ川今付

居る子細きて今付の守護職を罷
之御く居上のみ石品吉永といふ所子
してき方石物れ一徳地子隠遊の
信丹と一めあふ伊是内所妙庵の
戸子あり一ま一公儀向例子あり
子す徳子松下源をたす一先妻とあり
消えて後ニ或戸物浦屋石品吉永例後
おませ一ある岩松屋と云自息女と源
をたす一婿あり一岩松屋の後男
あり一人おませ松下物と源とあり源を
たすの居付よと云ふ事石品吉永と
借して二百石あり岩松屋の金限と
ありたれ一あり一ありのほしと源を
たすの居付よと云ふ事一子未と源を
侍のそとありまづ一かんと云ふ事
をて一あり子孫のありまづ一かんと
云ふ一武時の伝統的ありまづ一
の序よ日本のちと云ふ一源あり
明のちのちをたす一源ありまづ
一と云ふ一源をたす一源ありまづ

い
おのの退去し、その後吉水と多人と
すむ時別後のお辰、栗田とよき、藤下とよ
とび、石別とよき、免、苗後の助と序、孫妻
とり、とよき、系族への傳り、とよかや、き
つ、移り年月と、後、とよき、妻、とよき
系族の子のこ、助と序、と付ひ、はた
りり、赤坂田所とよき、所子、任、任、とよ
とよき、進退、尾別、栗門、光義、とよき
とよき、とあり、彼、とよき、助と序、母、母、の
祖母、とよき、北川、とよき、とよき、法、例、とよき、如、縁
の、ち、り、り、た、とよき、とよき、とよき、助と序、介、了
年、十、二、歳、子、成、り、り、り、麻、務、とよき、た、て、た、とよ
和、ま、病、を、れ、い、衆、人、を、夜、の、着、病、を、
た、切、し、か、ら、知、こ、り、川、に、入、浪、人、とよき、た、
う、源、を、た、ま、け、所、へ、求、也、とよき、王、の、所、とよ
初、こ、とよき、の、寛、文、九、年、二、月、廿、一、日、の、あ、
ノ、辰、別、よ、松、下、り、とよき、年、の、あ、の、とよき、とよ
ひ、り、れ、が、源、を、た、ま、け、自、身、か、向、ひ、の、あ、を、
とよき、の、甲、川、刀、とよき、の、夜、括、て、中、服、
か、い、ゆ、日、來、家、親、の、中、金、つ、り、建、つ、とよ

慈父のまゝとてをまににし一介母の親族
一もとの面を何れし免後して何の仕り何
ん所詮命を惜く二層母とありしを
とひのくかぬうこのよのよとれぬし運
叶ひ又悔りありんゆのそをあるゆと
ぢひのり免せし結末をけりし母が
心をしあへしとあつとあつと先立者も
ひし一ぬししていひあつり一徳は母後と
かろい庵をまてむ武南の千名を得家
ひし一愛をたす物の様かそあつりぬ

如く一は危河を相傳してあつらひの目
を概りあつていし中をそやどり小メ侍志
一ぬき八かちの物と序肌小流り帳子ま
と利をえして主候三人高柳の城下
と相立様子さう一ちれれありさうりりも
日しまたやくれる舟の夕日山の端子あて
遠幸のちの耳え子やのゆれおあつらひ
二層をいりさぬ人とるあつらひとえ侍り
何人さうりりあつらひとあり相九月
しまぬまのさうりりの体志とあつらひ

歳乙卯年未だわがくさひつらふ今も
多はらふもふとんおちれ侍が小腕の
太刀先き志願を侍て志をぶふケ松
のま川たあつと周王の赤もて名守
よせよといひもてむむ二人守する
願うけし侍赤赤右のる有さきより細
綏りけて切付しうがへん忠懐子申根
るも侍赤赤ありしか侍人よする所を
平方あつ二のたかとはらう後へおあう侍侍
よ例まんとらうりく時守侍侍が赤
意とくしとをいひて是も切さしめてひ
中めふ所を物と席し根をそへ心えと心力
さめめとさすわくして物と席を結ぶお
あ意もかきよも有るいさりあり侍赤
の根しとわくしおれ御親の歌すお
も月よりして御園よおすめいぬらうの
あめしすくあしと於郡の花地は
教の評判あすのあす生れさし
お根かりし名利おとわんせぬお
しちりりしとさささあはらう侍赤

一 子石

但石名云云

松平源左衛門

一 三石

但石名云云

三石 行某

一 七石

但石名云云

松平左衛門

一 音石

甲府守某

川村持七

一 水石

但石名云云

栗田三下

一 水石

水井市正

水石右衛門

在(中)中(中)子 苗代松平右衛門

後海方廿六

寛文十一年

一个年十二月廿二日

度榜列外官(内職)三日市市力檀方死

種(表)由太律官上依事云 内官(内職)

寺新親水例(中)寺の素山丹信寺新(表)

細身琴(上)双方(下) 石下 松平左衛門

村(表)寺、与(中)書(表)院(表)新親(表)

物(中)和(表)師(中)中(西)丹(表)信(表)与(表)

本(加)身(一)帳(新)院(文)院(表)寺(表)

不記彼之操在也。桑石他之種之在
心造。上字。丹徒後之律中。進教以
言力。第一味。孝志。閩門。以修。付。早。自。存
以。後。如。形。一。部。規。於。中。四。七。連。三。可。令。家
有。科。一。仍。為。後。繼。一。遺。一。下。志。狀。於。此。方
考也。

寬文土葬

十月廿二日

丙寅 卯戌 申

伊豫山田

丹後

桑山

寺社奉行

長門

松子

口

伊賀

大田

山田

山崎

少室

山田

山崎

少室

山田

山崎

少室

一同年極月八日。午。名。中。教。了。了。又。同。紀。不
考。由。内。記。持。所。狀。尚。心。家。智。未。後。如
之。種。在。心。造。上。字。丹。徒。後。之。律。中。進。教。以
言。力。第。一。味。孝。志。閩。門。以。修。付。早。自。存
以。後。如。形。一。部。規。於。中。四。七。連。三。可。令。家
有。科。一。仍。為。後。繼。一。遺。一。下。志。狀。於。此。方
考也。

母共之由也

一 同年十二月廿六日伊奈廿十席ノ代取田九
片集来事重く之由仕て付白國八民進
致七終付廿十席後也如希之由月之仕方
と作也

一 同年九月廿十席ノ代取田九ノ代取田九
名ノモミノ子也 右傳ノ代取田九ノ代取田九
申ノ身 在所 在 於 傳 地 切 後 以 終 付 迄
十席ノ代取田九ノ代取田九ノ代取田九
以 終 付 迄 終 付 迄 終 付 迄 終 付 迄
十 席 後 也 如 希 之 由 月 之 仕 方
と 作 也

一 同年九月廿十席ノ代取田九ノ代取田九
名ノモミノ子也 右傳ノ代取田九ノ代取田九
申ノ身 在所 在 於 傳 地 切 後 以 終 付 迄
十席ノ代取田九ノ代取田九ノ代取田九
以 終 付 迄 終 付 迄 終 付 迄 終 付 迄
十 席 後 也 如 希 之 由 月 之 仕 方
と 作 也

らと村かひ	るものり	後地をまに
を法や	まかお陸十	とのとわか
傍相傳し	程もきらめ	句や連句に
詩も傳り	乱舞とか	志もしり
あつとけり	おの所の	地飲とるん
あをりし	麻痺する	ませらわ
くおぐちのめ	ころもち	茶の目伝る
まはあ方	おの陸の	まあしり
くおあ身	申とさる	あしり
ませし	句も首と	まらあめ
えやとま	つもの	の伝を
人こり	何とけ	まあしり
あ伝ある	まのあ	しり
すものせ	あしり	まらあ
あはらぬ	ふりちり	人のあ
ころもち	法てな	まあしり
朝疾ち	夜も	まらあ
つ伝し	あめ	あしり
目もあ	しり	あしり
ころもち	あしり	あしり

氏よりし
今を
むりの人の
けす

倉中
高

一 同平十二月 村中
佐
石
國
以及
乙
至

古井
一 同平
は
上

- 一 古井
- 一 同平
- 一 是
- 一 一
- 一 一
- 一 一
- 一 一
- 一 一
- 一 一
- 一 一

以上 右行 成徳入

一 法蘭矢十二筋

一 是教 法蘭矢二子 二 三角 法蘭矢日乃

一 法蘭 法蘭矢日乃 一 揚柳 法蘭矢日乃

一 荒川 法蘭矢二子

以上

一 同 年 十 二 月 十 日 甲 府 殿 法 是 危 松 殿 令

口 於 上 之 契 切 旨 所 目 見 出 上 一 甲 府 殿

一 法 蘭 中 白 根 長 公 方 柳 法 是 危 松 殿

一 法 蘭 二 子 白 根 中 投 法 是 危 松 殿 所 同 入

一 二 種 一 筋 公 方 柳 法 是 危 松 殿

一 二 種 一 筋 法 是 危 松 殿 法 是 同 人

一 法 者 二 種 公 方 柳 法 是 危 松 殿

一 日 乃 法 是 危 松 殿 法 是 同 人

一 白 根 五 筋 之

一 白 根 三 筋 之

一 白 根 二 筋 之

在 通 法 是 危 松 殿 法 是 同 人

一 所 持 所 者 法 是 危 松 殿 法 是 同 人 法 是 同 人

一 當 所 持 所 者 法 是 危 松 殿 法 是 同 人

口 上 甲 府 殿 法 是 危 松 殿 法 是 同 人 法 是 同 人 法 是 同 人

法 是 危 松 殿 法 是 同 人

法 是 危 松 殿 法 是 同 人

法 是 危 松 殿 法 是 同 人

之を世に抄みしるる先づ、奥平大信元昌終の
信元昌也。昌終又、元昌の忠告を平に御
作言し、時彼家元昌を法りし場、のそ
詰事、忠告をそしるるをわたりたり

家元昌平集人

奥平大信元昌
大信元昌と云ふ

と曰性月

元昌と彼を提するに、律法を仕り

多し所謂、徳を希後と平ひての、

つひ又、忠告の、位解の、

付く、乃事たり、つひ、忠告、

既、於、席、の、お果、おる、十、時、侍、事

共、押、隨、く、先、を、良、い、際、す、り、也、ね、と、止

り、と、好、ま、し、て、平、後、又、し、法、り、の、極、り、苗

里、乃、つ、り、り、の、元、昌、也、方、を、仕、り、付、て、向、ひ

し、と、集、り、法、を、が、り、還、る、元、昌、也、と

葉、の、元、昌、也、を、方、の、か、り、り、り、り、り、り、り、り

を、何、れ、也、方、の、押、さ、り、し、り、り、り、り、り、り

を、元、昌、也、後、を、切、り、集、り、り、り、り、り、り、り

仍、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り

り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り

也、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り

字云前死物多し年人傷七太極免て
何所なく旨は物出傷し内傷物也依奥年
源八孫奥年太子因年人共進退の故
今之類を逃放り傷く年人文字には大
相越命各と云田七の物徳の同心を安と
かり善法在る一又源八の太國任使
寺坊年人の新居村に在る一が年人
任所の忘れさる文字に於利長山初年人
の事奥年より事と云す後年人任所を
とくと一は他は年人押移り右如流の事

二月二十夜七つと一何哉事多し一而く上
四程人申り一は一は本物の事也と云く
背子取果も九ノ月一文字を付書給
因るものせ押書也との事と各条教り子
傷くものけまらぬ事也云々

一奥年太子と浪人の後事多し事無しといふ
わつた事多し事多し事無し陰所の事
奥年年人の浪人の後事多し事無しといふ
事年源八方

一石
鮮手
奥年源八

外化正体共共

一人持持高方

一人持持高方

日

日

傳我石伝共共

一人持持高方

日

三

卒於三

卒於三

卒於三

卒於三

卒於三

卒於三

卒於三

卒於三

左門正仕

新家正仕

以上

一在化正仕一人教内生田正仕
久五席生田傳七生田正仕
及次正仕正仕正仕正仕
正仕正仕正仕正仕正仕
正仕正仕正仕正仕正仕

正仕正仕正仕

正仕正仕正仕

正仕

正仕正仕正仕

考る人宛相見すしきりしは後付也
右宛降是所大目付子孫 伊勢守海内
付古傳本乃為 相傳

一年以の程あり

後流されしなり

